

令和 2 年 度 事 業 報 告

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で依然として厳しい状況にあり、持ち直しの動きがみられるものの回復は道半ばである。

このような経済状況のもと、令和2年度の当財団の事業運営は、当初は感染拡大による業績への影響が危惧されたが、収益の多くを占める建築確認検査事業は、戸建住宅建設の確認検査を中心に比較的堅調で計画をやや上回り、防災評定事業も計画をやや上回った。

一方で、中高層建築物の建設が減少した影響を受け構造計算適合判定事業の収益は計画を下回り、定期報告事業も新型コロナ対策が影響し計画を下回った。

建築防災普及啓発事業や耐震関連事業については、講演会、講習会はWeb配信も活用し実施できたが、出前講座や各種催しへの出展などは計画どおり実施できなかった。

第 1． 管理運営事務

1. 評議員会

財団の適正な管理運営を行うため、評議員会を当財団会議室で3回開催した。

(第25回評議員会)

日 時 令和2年 4月 8日 (水) 15:00～15:55

(第26回評議員会)

日 時 令和2年 5月22日 (金) 10:00～11:05

(第27回評議員会)

日 時 令和2年11月11日 (水) 10:00～11:20

2. 理事会

財団の適正な管理運営を行うため、理事会を当財団会議室で5回と書面で1回開催した。

(第47回理事会)

日 時 令和2年 5月 7日 (木) 15:00～15:55

(第48回理事会)

日 時 令和2年 5月22日 (金) 12:55～13:15

(第49回理事会)

日 時 令和2年 7月29日 (水) 15:00～16:00

(第50回理事会)

日 時 令和2年10月28日 (水) 10:00～11:15

(第51回理事会)

日 時 令和3年 1月27日 (水) 書面開催

(第52回理事会)

日 時 令和3年 3月17日 (水) 10:00~11:10

3. 監事による監査

日 時 令和2年4月28日 (火) 10:00~11:00

監査対象 令和元年度事業報告、令和元年度収支決算、公益目的支出計画実施報告書

監査結果 事業の実施及び収支状況、公益目的支出計画の実施は、正確かつ適正であると認める。

4. 公認会計士による会計監査指導

松本章 公認会計士事務所により、毎月1回会計監査及び収支決算の指導を受けた。

5. ホームページによる広報活動

建築防災講演会のWeb配信を含めた開催案内、国土交通省関係省令の一部を改正する省令(令和3年1月1日施行)による押印を求める手続きの見直しなど、各事業の最新情報などについて当財団のホームページを更新、情報発信した。

6. 顧客満足度(CS)向上等への取り組み

お客様の視点に立った事業推進及び公正かつ適正な事業運営並びに健全な組織運営を図るため、次の取り組みを実施した。

・PDCAの取組み

財団の共通目標である中期経営計画を実現していくため、各組織、各職員にとって最も重要となっているテーマを選定し、各職員それぞれが業務改善や収益向上に取り組み、3月末にその中から優秀な成果につなげた事例について表彰を行った。

7. コンプライアンスへの取り組み

財団で働くすべての役職員が、業務の遂行に当たり、法令等を遵守して行動するための9原則の基本的なルールを「行動憲章」として定め、またコンプライアンスに関する意識の向上を図るとともに、公正かつ適正な事業運営に資するための組織及びコンプライアンス施策の実施・運営方法を「コンプライアンス規程」として制定している。

①職員への周知等

コンプライアンス委員会を開催しコンプライアンス委員より取組み状況等について報告・意見を求めた。この議事概要をまとめファイルサーバーの「お知らせ」に掲載した。

②Webによるパワーハラスメント研修を役員全員が受講した。

③暴力団員による不当要求防止責任者の責任者講習を受講した。

8. 情報セキュリティ管理者会議の運営

・情報セキュリティ規程に基づき、各部・各支所で所有する情報システムが適切に運用管理されるよう注視し、職員に向けて9月末に最近発生しているなりすましメールへの注意喚起を、また、11月末に取引会社への不正アクセスによる情報流出に関して注意喚起を行った。

・情報セキュリティ啓発のため、Webによる職員研修を3月に実施した。

9. 業務継続計画（BCP）への取り組み

- ・南海トラフ巨大地震等による災害やビル火災など、当財団の職員や来訪者、施設・設備が被災したときを想定し、来訪者及び職員の安全確保、職員の安否確認・安全確保や業務の早期復旧を行うため、BCPに基づき引き続き取り組んでいる。
- ・新型コロナ対策として、4～6月にかけて交代制・在宅勤務の実施や受付時間の短縮等を行い、6月末からは通常通りの勤務とし、マスク着用の徹底や3密を避けるための各種対策を実施した。

10. 衛生委員会の運営・ストレスチェックの実施

- ①労働安全衛生法に基づく、衛生委員会を原則毎月一回開催している。
令和2年度は新型コロナ感染防止のため第一四半期は開催しなかったが、以降は毎回健康に関するテーマを取り上げて7回開催し、新型コロナの感染防止対策について、意見交換や衛生委員会からの職員への周知を行った。
- ②労働安全衛生法に基づく年一回のストレスチェックを対象者84名に対して令和2年10月に実施し、全員が受検した。高ストレス者等に産業医の面接勧奨を行い、希望者に対して産業医面談を行った。また、面談を希望しなかった人へは、健康相談窓口でいつでも相談できる旨を伝えた。

11. 後援、協賛事業

(1) 後援事業

- ① 鉄骨造耐震改修技術者講習
主 催 一般財団法人日本建築防災協会
開 催 日 令和2年6月12日（金）
- ② 木造耐震改修技術者講習
主 催 一般財団法人日本建築防災協会
開 催 日 令和2年6月17日（水）
- ③ 鉄筋コンクリート造耐震改修技術者講習
主 催 一般財団法人日本建築防災協会
開 催 日 令和2年6月25日（木）

(2) 協賛事業

- ① 第30回「あすなる夢建築」大阪府公共建築設計コンクール
主 催 大阪府、公益社団法人大阪府建築士会、大阪府住宅供給公社
表 彰 式 令和3年3月30日（火）
- ② 令和2年度おおさか環境にやさしい建築賞パンフレットの作成
主 催 大阪府、大阪市

12. 普及啓発加盟団体

当財団は下記の団体に参画している。

(1) 建築物防災推進協議会

建築物の防災を推進することを目的に、建築物の防災、維持保全を推進する建築関係中央団体、定期報告取扱地域団体を会員に設立され、定期報告等の普及啓発事業、建築物防災週間のパンフレット等の作成・配布などを行っている。この協議会に地域団体として参

画している。

(2) 一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会

全国各地の住宅・建築・まちづくりを推進する公益法人等が、円滑かつ効果的に活動実施できるよう、活動の展開に必要な共通基盤の整備等を図り、国民生活の安定向上と国民経済の発展に寄与することを目的として設立された。この団体に社員として参画している。

(3) 大阪の住まい活性化フォーラム

中古住宅流通やリフォーム・リノベーションに関わる民間団体、事業者、公的団体が連携して、中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と大阪の地域力や安全性の向上に資することを目的として設立された。設立の趣旨に同意し参画している。

(4) 公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）

建築物（建築設備を含む）に関連する多数の業種の英知を結集して、建築物のロングライフ化に関する事業を行うことにより、良好な建築ストックの形成を推進することを目的として設立された。設立の趣旨に同意し特別会員として参画している。

1.3. 関係団体への派遣・応嘱

(1) 行政関係

大阪市：大阪市耐震改修支援機構理事

(2) 団体関係

一般財団法人日本建築防災協会

評議員

特定建築物調査員講習運営委員会

「特定建築物定期調査業務基準」編集部会

一般財団法人日本建築設備・昇降機センター

建築設備定期報告優良検査者表彰選考委員会委員

一般財団法人ベターリビング理事

公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター評議員

一般財団法人大阪住宅センター評議員

一般社団法人大阪府建築士事務所協会顧問

公益社団法人大阪府建築士会

監事

建築物耐震評価委員会委員

大阪府建築健康保険組合代議員

大阪建築物震災対策推進協議会

幹事

事務局

日本建築行政会議：指定機関委員会委員

構造計算適合性判定部会部会員

指定機関部会部会員

近畿建築行政会議：適判機関部会部会長

指定機関部会部会長

近畿建築確認検査協会：幹事
教育研修部会委員
業務部会委員
事務局

第2. 建築防災の普及啓発事業

建築物防災週間関連事業として行う建築物防災講演会など、公益目的事業である建築防災の普及啓発事業を推進した。

1. 建築防災事業企画委員会

公益目的事業である建築防災の普及啓発事業の検討を行うため、建築防災事業企画委員会を開催した。

委員会開催状況

令和2年度は、新型コロナの影響で書面により開催

開催日	会議の内容
令和2年6月1日 ～6月30日	1. 令和2年度秋季建築物防災週間の講演会について 2. 令和2年度春季の講演テーマ及び今後の講演テーマについて 3. 児童向け防災小冊子、一般向け防災冊子の配布状況について 4. 防災教育出前講座について
令和2年11月20日 ～12月11日	1. 令和2年度春季建築物防災週間の講演会について 2. 令和3年度秋季期の講演テーマ及び今後の講演テーマについて 3. 児童向け防災小冊子、一般向け防災冊子の配布状況について 4. 防災教育出前講座について

2. 令和2年度秋季建築物防災週間 建築物防災に関する講演会の開催

新型コロナ対策として、会場定員を半分にして財団のホームページでもWeb配信

日時 令和2年9月10日（木）13：30～16：00

Web配信 令和2年9月28日（月）～令和3年1月31日（日）

場所 建設交流館 8階 グリーンホール

テーマ・講師「台風による都市型暴風災害のリスクとその備え」

京都大学 防災研究所 准教授 竹見哲也氏

講演会：申込者100名、当日聴講者80名、Web聴講者330名

3. 令和2年度春季建築物防災週間 建築物防災に関する講演会の開催

新型コロナ対策として、会場定員を半分にして財団のホームページでもWeb配信

日時 令和3年3月3日（金）13：30～

Web配信 令和3年3月22日（月）～令和3年6月30日（水）

場所 建設交流館 8階 グリーンホール

テーマ・講師「帰宅困難者の対策と事業継続計画」

大阪市危機管理室 帰宅困難者対策支援コーディネーター 杉原利典氏

講演会：申込者104名、当日聴講者95名、Web聴講者70名（4月5日現在）

4. 防災啓発冊子の無償配付

地震、火災、風水害などからいかに身を守るか、またエレベーターやエスカレーター等の安

全な利用など、災害や事故への日頃からの備えや心構え、またその時の行動についてまとめている。

・児童向けの「みんなで考えよう」は大阪府内の希望する小学校を中心に配付した。

令和2年度小学校配付数	335校	40,729冊	
令和2年度その他配付数		57,615冊	計 98,344冊

・一般向けの「みんなで備える防災」は大阪府内の希望する中学校や団体等の防災イベント等で配付した。

令和2年度中学校配付数	144校	63,661冊	
令和2年度その他配付数		78,269冊	計 141,930冊

5. 大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会に参画

府民自らの住まいやまちに対する関心と理解を深め、自らにあった住まいを選択するとともに、住まい・まちづくりの担い手として主体的に取り組むことができるよう、子どもを中心とした住まい・まちづくりに関する教育の支援をすることを目的として設立された。

当財団は、この協議会構成会員として参画し、防災教育の出前講座を担当しているが、令和2年度は、新型コロナの影響で例年通りの開催ができておらず、来年度に向けてオンライン授業向けの教材を作成した。

6. その他

令和2年10月14日（水）、15日（木）にグランフロント大阪で開催された第7回「震災対策技術展」大阪に大阪建築物震災対策推進協議会の一員として参画し、防災啓発冊子の配布などを行った。

第3. 定期報告事業

令和2年度は、特定建築物の対象が病院・診療所・児童福祉施設等・物販店舗・飲食店・公衆浴場・遊技場・寄宿舎で、報告件数は計画を上回った。建築設備については計画を下回り、防火設備はおおむね計画どおりであった。

また、高槻市からの依頼を受け公共建築物点検報告書の受付は、おおむね予定どおり受付及び高槻市への報告を完了した。

受付方法は、新型コロナ対策として混雑を避けるため、10月から郵送による預かり受付のみとし、12月からは新たに別フロアを確保して訂正支援及び訂正コーナーの専用窓口を設けるなど環境整備を行い、来客の待合及び訂正作業が密にならないよう運営した。

1. 定期報告制度の普及啓発

今年度は、新型コロナ感染防止対策のため、例年規模の実務講習会の実施は見送り、少人数での定期報告基礎講座を計12回開催した。

2. 特定建築物、特定建築設備、昇降機および遊戯施設の定期調(検)査等事業

(1) 定期報告業務に関する特定行政庁との委託契約等

府内全18特定行政庁と台帳管理・通知案内等の業務委託契約を交わしている。

大阪府、大阪市、豊中市、堺市、東大阪市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、茨木市、岸和田市、箕面市、門真市、池田市、和泉市、羽曳野市

(2) 定期報告に関する業務

①定期報告の通知業務

定期報告書の提出についての通知書を令和2年5～6月に発送した。

(件)

特定建築物	特定建築設備	防火設備	計
5, 4 2 8	8, 4 3 0	6, 8 7 4	2 0, 7 3 2

②未報告者に対する督促業務

令和2年度分定期報告未提出者に対する特定行政庁からの督促文書を、令和3年2月上旬に発送した。

(件)

特定建築物	特定建築設備	防火設備	計
2, 2 9 9	3, 1 9 0	2, 6 1 2	8, 1 0 1

③ 定期報告の受付件数

令和2年度分の報告数については、特定建築物は児童福祉施設等の対象増により前回の3年前を約10パーセント上回った。防火設備は数パーセント前年度より増となりおおむね計画どおりとなったが、建築設備は、前年度とほぼ同じで計画を下回った。新型コロナウイルスの影響で報告が遅れているためと思われる。また、昇降機は前年度とほぼ同じであった。

(件)

区 分	令和元年度分 (過年度分)	令和2年度分	計
特定建築物	1 3 8	4, 0 0 9	4, 1 4 7
建築設備	2 7 0	6, 5 6 1	6, 8 3 1
防火設備	2 4 6	5, 2 1 9	5, 4 6 5
計	6 5 4	1 5, 7 8 9	1 6, 4 4 3

(件)

区 分	(参考) 令和元年度	令和2年度	増減
エレベーター	7 7, 7 0 6	7 7, 6 8 5	2 1減
エスカレーター	7, 3 0 9	7, 2 2 0	8 9減
遊 戯 施 設	7 6	5 9	1 7減
小荷物用昇降機	2, 4 9 3	2, 2 4 9	2 4 4減
計	8 7, 5 8 4	8 7, 2 1 3	3 7 1減

④ 定期報告調(検)査済証発行件数

定期報告調査済証 (特定建築物) 4, 1 3 8 枚発行 (9件発行せず)
 定期報告検査済証 (建築設備) 6, 8 2 1 枚発行 (10件発行せず)
 定期報告検査済証 (防火設備) 5, 4 5 9 枚発行 (6件発行せず)
 定期報告検査済証 (昇降機等) 8 7, 2 1 3 枚発行

⑤高槻市公共建築物点検報告受付数

建築物 6 件
 建築設備 1 8 6 件
 防火設備 9 9 件

⑥建築設備定期報告の優良検査者表彰

平成11年度より、検査者の取り組みに対する意識の高揚を図ることを目的として実施され、当財団は当初より運営主体となる優良検査者表彰制度推進協議会の会員であり、近畿ブロック代表選考委員を務めている。

選考委員会：令和2年6月29日(月) 書面開催

表彰式：令和2年10月16日(金) 一般財団法人日本建築設備・昇降機センター
令和2年度は近畿ブロックより大阪府の中澤氏が選出され表彰された。

第4. 防災評定事業

より高度な防災性能が求められる高層建築物等について、大阪府内建築行政連絡協議会の要綱に基づき防災評定業務を実施した。

評定にあたっては、学識経験者等による防災評定委員会及び同専門委員会を設け、総合的観点のもとに審議し、76件の防災計画書の評定を行った。

防災評定特定行政庁別集計表

特定行政庁	大阪市	東大阪市	堺市	豊中市	合計
件数	69	5	1	1	76

第5. 耐震関連事業

既存建築物の耐震性向上を図るため、次の事業を実施した。

1. 震災対策関連事業

大阪建築物震災対策推進協議会からの受託事業を実施するとともに、協議会の事務局として、行政や建築団体及び事業者団体と連携、協力して府内の既存建築物の震災対策関連の各種事業を実施した。

(1) 建築物の耐震診断・改修相談業務（受託事業）

既存建築物の耐震性向上推進のため、公益社団法人大阪府建築士会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、一般社団法人日本木造住宅産業協会近畿支部及び大阪建設労働組合の協力を得て、面接、電話等による耐震診断・改修相談業務を行った。

期 間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

区 分	木造建築物	非木造建築物	宅地・擁壁	その他
電話相談件数	90	83	25	61
来所面接相談件数	7	8	2	0
メール相談件数	8	8	3	1

(2) 耐震診断技術者紹介の業務

①一般建築物の耐震診断

建築関係5団体（公益社団法人大阪府建築士会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、一般社団法人日本木造住宅産業協会近畿支部、大阪建設労働組合、NPO法人『人・家・街安全支援機構』）の協力を得て、下記②以外の建築物について、耐震診断を行う技

術者（耐震診断技術者）の紹介を行っている。

令和2年度は10件の技術者紹介を行った。

②耐震診断費補助制度利用に係る木造住宅耐震診断（受託事業）

大阪建築物震災対策推進協議会員7団体（大阪建設労働組合、建設労働組合大阪協議会、一般社団法人住宅長期支援センター、NPO法人『人・家・街 安全支援機構』、NPO法人信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、公益社団法人大阪府建築士会）の協力を得て、大阪府内の耐震診断費補助制度利用に係る木造住宅耐震診断技術者紹介を行っている。

令和2年度は138件の技術者紹介を行った。

(3) 各種講習会等の開催運營業務（受託事業）

大阪建築物震災対策推進協議会主催の各種講習会の運營業務等を行った。

① 特定既存耐震不適格建築物等所有者向け耐震診断・改修 Web 説明会

令和2年11月25日（水）～12月25日（金）視聴者数 74名

② 耐震改修工事を行う方向け耐震改修 Web 講習

Web 配信による講習会を実施

令和2年11月6日（金） 視聴者数 84名

③ 被災建築物の応急危険度判定講習会

【養成】大阪府建築健保会館にて5回開催 受講者数合計165名

令和2年 8月21日（金） 受講者数 37名

令和2年 9月24日（木） 受講者数 34名

令和2年10月22日（木） 受講者数 33名

令和2年12月17日（木） 受講者数 30名

令和3年 2月16日（火） 受講者数 31名

【更新】Web配信による講習会を実施

令和2年10月9日（金）～令和3年2月16日（火）まで

視聴回数 137回

【出前講習】大阪府内の行政職員向け講習会は、Web配信により府内土木事務所へ

11月20日（金）に開催 受講者数 140名

④ 大阪府被災宅地危険度判定士講習会

【養成・更新】大阪府建築健保会館にて2回開催 受講者数合計52名

令和2年 9月17日（木） 受講者数 24名

令和2年11月19日（木） 受講者数 28名

第6. 建築確認検査等に関する事業

大阪府内で最初の指定機関として知事指定を受け、平成11年7月から建築物に係る安全安心の確保を目的として建築確認検査等業務を行っている。

顧客サービスを図るため確認検査とあわせて、適合証明業務、住宅瑕疵担保保険業務、住宅性能評価業務、長期優良住宅等業務をワンストップサービスで行っている。また、平成27年10月から仮使用認定業務を実施し、さらに平成29年4月より、建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能適合性判定業務を開始し、業務拡大を図りながら、「親切・迅速・確実・丁

寧」をモットーに、信頼され、選ばれる大阪建築防災センターを目指し取り組んでいる。

1. 実績等

令和2年度は、受付件数5,309件（前年度比182件増）、中間検査5,210件（前年度比95件増）、完了検査4,769件（前年度比36件減）となった。建築確認と検査の合計では241件と前年度に比べて+1.6%と増である。

収益面についても、対前年度比+0.2%と増収となった。

	2年度			元年度	対前年度 実績比率
	目標件数	実績件数	目標達成率	実績件数	
建築確認 (計変、設備、工作物含む)	5,100	5,309	104.1%	5,127	103.5%
中間検査	5,000	5,210	104.2%	5,115	101.9%
完了検査	4,500	4,769	106.0%	4,805	99.3%
合 計	14,600	15,288	104.7%	15,047	101.6%
建築確認の内訳					
構造計算適合性判定物件 (ルート2基準含む)	240	189	78.8%	189	100.0%
木造3階建建築物	480	500	104.2%	512	97.7%
その他					
住宅金融支援機構適合証明	2,400	2,634	109.8%	2,565	102.7%
住宅瑕疵担保責任保険	2,000	1,649	82.5%	2,035	81.0%
住宅性能評価	40	91	227.5%	64	142.2%
長期優良住宅等	200	261	130.5%	274	95.3%
省エネ適判	15	7	46.7%	14	50.0%

2. 会員制度（ともの会）の実施状況

ともの会

加入会員数 2,991社 (うち新規加入者社(30社))

メール便りの会(平成28年度から実施)

加入会員数 311社 (うち新規加入者社(11社))

3. 適確な業務の実施

建築確認検査業務を適確に実施するための「機構拡大運営会議」及び「支所長会議」について、令和2年度は新型コロナ感染対策のため「支所長会議」のみ3回開催した。主に次の内容について検討を行った。

- ① 建築確認検査機構業務の経営改善の取り組み
- ② 住宅瑕疵保険・住宅性能評価・長期優良住宅業務等の取り組み
- ③ 支所周辺の開発状況、営業活動等の取り組み
- ④ 4支所長からの状況報告、意見の集約

4. Web事前相談申請の実施

Web事前相談申請は、平成28年12月より本格実施しており、24時間いつでも送信できる等、利便性が高く評価されている。(令和2年度実績234社 1,166件)

5. Web検査予約の実施

検査予約は、窓口、電話、FAXで受けていたが、令和2年3月2日からWebでの検査予約を開始した。業務時間外でも検査予約ができるようになり、好評を得ている。

6. 日本建築行政会議指定機関委員会

日本建築行政会議の運営を充実するため、平成25年度より特別委員会として指定機関委員会が設置されている。本委員会は、指定確認検査機関等の社会的使命を実践するため、下記の事項を活動の目的としており、当財団も委員として参画している。

- ① 指定確認検査機関等の在り方に関すること
- ② 建築行政に係わる制度の改善・提案に関すること
- ③ その他指定確認検査機関等として必要な事項に関すること

構成メンバーは、行政会議理事4機関、大臣指定4機関、地域ブロック8機関の計16機関の委員で構成されている。

令和2年度は指定機関委員会3回、指定機関部会4回開催された。

確認指定機関委員会メンバー

行政会議理事 5機関	○日本ERI(株)、△(一財)日本建築センター、 (株)確認サービス、(一財)日本建築総合試験所 ビューローベリタスジャパン(株)
大臣指定 3機関	ハウスプラス確認検査(株)、(一財)住宅金融普及協会、 (株)西日本住宅評価センター
地域ブロック 8機関	(一財)大阪建築防災センター、(株)山形県建築サポートセンター、 (一財)さいたま住宅検査センター、(公財)東京都・建築まちづくりセ ンター、(一財)愛知県建築住宅センター、(株)ジェイネット、 (株)広島建築住宅センター、九州住宅保証(株)

○委員長 △副委員長

7. 確認検査業務の実施状況に関する特定行政庁検査

建築基準法第77条の31第1項及び第2項の規定及び大阪府指定確認検査機関検査監督要領に基づき、大阪府による検査が実施された。

日時 令和3年3月1日(月) 13:15~17:00

8. 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第53条第1項の規定に基づく国土交通省近畿地方整備局立入検査

日時 令和2年12月17日(木) 10:00~14:40

9. 監視委員会の開催状況

確認検査業務規程に監視委員会の設置が定められており、四半期ごとに確認検査業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査等を受け、結果を大阪府知事に報告する。

(1) 委員の構成

委員長	(建築物の構造に関する学識者)
委員	(弁護士会の推薦する者)
委員	(消費者団体の推薦する者)
委員	(建築計画及び意匠に関する学識者)
委員	(建築設備に関する学識者)
委員	(当財団の監事)

(2) 業務の内容

- ・業務規程の審議
- ・理事会議事録の確認
- ・技術的検査員の指名
- ・技術的検査結果の確認
- ・係争事件に係る監査
- ・その他業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査等

(3) 監視委員会の開催(年4回)

第1回	令和2年	5月28日(木)	書面会議にて開催
第2回	令和2年	8月20日(木)	10:00~11:00
第3回	令和2年	11月19日(木)	10:00~11:00
第4回	令和3年	2月18日(木)	10:00~11:00

(4) 技術的検査の実施(年4回)

監視委員会に先立ち、監視委員会の指名した第三者による確認検査業務に関する技術的検査を実施した。

第1回	令和2年	4月24日(金)	10:00~16:00
第2回	令和2年	7月22日(水)	10:00~16:00
第3回	令和2年	10月22日(木)	10:00~16:00
第4回	令和3年	1月21日(木)	10:00~16:00

10. 確認検査業務規程第53条の規定に基づく内部監査の実施状況(原則年1回)

日時 令和3年3月18日(木)

監査員 執行理事 川端 博之

11. 建築確認処分取消等請求事件

特になし。

12. 建築関係法令・適正な確認検査等の普及啓発事業

建築関係法令の最新情報の提供や円滑な確認検査業務の執行を目的に、平成25年9月から顧客を対象にした「ミニ講座」「出張ミニ講座」を実施していたが、今年度は新型コ

ロナ対策のため実施を見送った。

第7. 構造計算適合性判定に関する事業

高度な構造計算を要する一定規模以上の建築物については、建築基準法で構造計算適合性判定が義務づけられており、当財団は、平成19年5月に大阪府知事の指定と委任を受け、建築物の構造計算適合性判定を行っている。

平成27年6月法改正直後は、大阪府内3適判機関における判定規模制限の撤廃や法改正に伴うルート2主事制度の創設などにより、受諾件数が大幅に減少した。

このため、判定体制の改善や判定結果通知書及び申請書副本の宅配サービス、Webによる事前審査の実施など、顧客の要望に親切かつきめ細かく対応するCS向上の取り組みを実施し、受諾件数の回復に努めてきた。

平成29年2月に開始したWebによる事前審査は、申請書の印刷や製本などの図書作成の手間が省略でき、来所することなくいつでも申請ができるなど、申請者にとっての負担が軽減できることから、好評をいただいております。年々増加してきているが、依然として府外事務所の利用社数は伸び悩んでいる。

この為、昨年度に引き続き、府外事務所に対して、Webによる事前審査、適合判定通知書・副本の宅配サービスについて、その取り組みを紹介したDMを送付し、更なる周知を図った。

令和2年度は新型コロナの影響が長期化していることもあり、利用件数は278件（事前申請件数の59.8%）と大幅に増加した。

一方、受諾件数については、公共建築物に係る計画通知は堅調であったが、民間建築物に係る申請は前年度比87%と減少しており、全体では474件と年間目標510件の93%と年間目標達成には至らなかった。

1. 判定業務

(1) 業務区域

大阪府内

(2) 業務範囲

全ての判定対象建築物

（平成27年5月以前は、高さ31m以下かつ3,000㎡以下の建築物を対象）

2. 判定員数

令和2年7月13日現在、大阪府への選任届出判定員数は以下のとおり。

- ・内部判定員 4人
- ・委託契約判定員 15人

できるだけ内部判定員による判定を主とし、委託契約判定員については、大規模物件（2人判定）を中心に協力を得ている。

3. 構造計算適合性判定の受諾状況等

確認申請単位の件数

		令和2年度	令和元年度	平成30年度
判定受諾件数		474件	497件	509件
うち	計画変更	23件	18件	19件
	任意判定	3件	2件	0件
	大臣認定プログラムによるもの	0件	0件	0件
判定結果件数		476件	498件	508件
うち	計画変更	23件	18件	20件
	任意判定	3件	2件	0件
	大臣認定プログラムによるもの	0件	0件	0件
判定処理件数（判定取り下げを含む）		476件	498件	508件

規模別判定受諾状況（面積別・棟数）

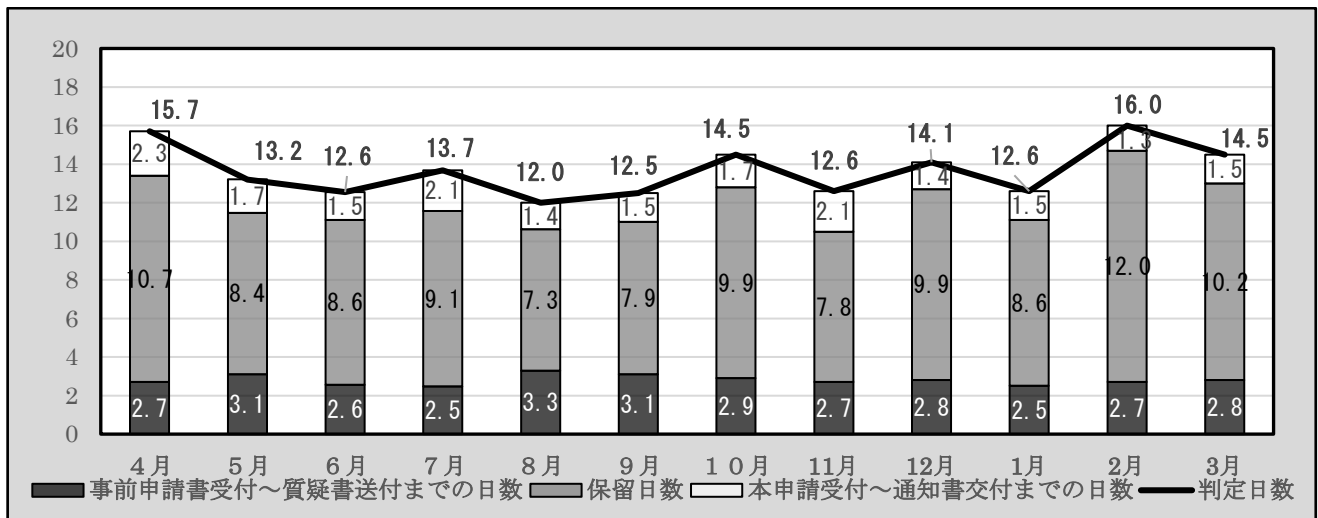
年度	規模 項目	200㎡以下	200㎡超～ 500㎡以下	500㎡超～ 1,000㎡以下	1,000㎡超～ 2,000㎡以下	2,000㎡超～ 3,000㎡以下	3,000㎡超
		平成30 年度	判定棟数	92棟	69棟	151棟	149棟
	構成比率	15.0%	11.3%	24.7%	24.3%	8.8%	15.8%
令和元 年度	判定棟数	59棟	71棟	130棟	151棟	63棟	90棟
	構成比率	10.5%	12.6%	23.0%	26.8%	11.2%	16.0%
令和2 年度	判定棟数	146棟	59棟	123棟	124棟	51棟	62棟
	構成比率	25.8%	10.4%	21.8%	21.9%	9.0%	11.0%

4. 判定業務の円滑化への取り組み

(1) ホームページのリニューアル

平成29年度より推進しているWebによる事前審査や適合判定通知書、副本の宅配サービスを積極的にPRするとともに、押印廃止に関連して申請図書、添付図書、記載方法等をわかりやすく編集し、申請者にとって利用しやすいホームページに改善した。

また、所要判定日数についても、①事前申請受付から質疑書送付までの日数、②本申請受付から適判通知書発行までの日数を数値化、申請者にとっての判定機関選択の目安となる混雑状況を分かりやすく表現するよう改善し、毎月初めに更新の上、情報提供している。



(2) Webによる事前審査の実施

申請の利便性を高めるため、平成29年2月からWebによる事前審査を実施している。
(令和2年度実績：278件)

(3) 適合判定通知書、副本の宅配サービスの実施

申請の利便性を高めるため、平成28年11月から適合判定通知書、副本の宅配サービスを実施している。(令和2年度実績：33件)

5. 構造計算適合性判定業務の実施状況に関する大阪府の検査

判定業務の実施状況について、大阪府による建築基準法第77条の35の17第1項の規定に基づく検査が実施された。

日時 令和2年9月25日(金) 13:15～17:00

6. 監視委員会の開催状況

構造計算適合性判定業務規程に基づき、四半期毎に判定業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査を受け、その結果を大阪府知事に報告した。

(1) 委員の構成

- 委員長 (建築物の構造に関する学識者)
- 委員 (弁護士会の推薦する者)
- 委員 (消費者団体の推薦する者)
- 委員 (当財団の監事)

(2) 業務の内容

- ・業務規程の審議
- ・理事会議事録の確認
- ・技術的検査員の指名
- ・技術的検査結果の確認
- ・係争事件に係る監査
- ・その他業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査等

(3) 監視委員会の開催 (年4回)

第1回	令和2年	5月28日(木)	書面会議にて開催
第2回	令和2年	8月20日(木)	11:00~12:00
第3回	令和2年	11月19日(木)	11:00~12:00
第4回	令和3年	2月18日(木)	11:00~12:00

(4) 技術的検査の実施 (年4回)

監視委員会の開催に先立ち、監視委員会が指名した第三者(花島晃氏)による判定業務に関する技術的検査を実施した。

第1回	平成2年	4月9日(木)	10:00~12:00
第2回	令和2年	7月9日(木)	10:00~12:00
第3回	令和2年	10月8日(木)	10:00~12:00
第4回	令和3年	1月14日(木)	10:00~12:00

7. 構造計算適合性判定業務規程第32条の規定に基づく内部監査の実施状況

日時 令和3年3月17日(水)及び24日(水)

監査員 執行理事 七堂 元敏

8. 判定相談員会議

判定員が判定業務に際し、判断に困った場合に、技術的な観点から助言を求めており、令和2年度は2回実施した。

第52回 令和2年7月17日(金) 9:30~11:30

第53回 令和3年3月19日(金) Web会議にて開催

9. 近畿建築行政会議適判機関部会

例年、近畿2府4県での構造計算適合性判定について、近畿ブロックとしての統一を図るため、近畿建築行政会議適判機関部会に参加し意見交換等を行っているが、新型コロナ対策のため会議開催を見送り、メールで各適判機関の判定受諾件数、判定通知書発行件数など、業務状況についての情報交換、意見交換を行った。